

群馬県立万場高等学校公式 Instagram 運用ポリシー

1. 基本方針

本校は、Instagram 公式アカウント（以下、「本アカウント」）を通じて、学校の魅力を広く社会に伝えるとともに、地域・保護者・生徒とのコミュニケーションを促進することを目的とする。アカウントの運用にあたっては、個人情報保護法、著作権法等の関連法令を遵守し、公的機関としての社会的責任を自覚し、適切な情報発信に努める。

2. アカウント情報

- (1) アカウント名 manba_high_school
- (2) https://www.instagram.com/manba_high_school/
- (3) アカウント公開日 2025年10月20日

3. アカウント運用管理

(1) 管理体制

運用責任者：校長

投稿担当者：校長が任命した教職員

監査担当者：校長、教頭、事務長、生徒指導主事、教務主任、

(2) 投稿の事前確認

- ・全ての投稿は、運用責任者または監査担当者の承認を得た上で公開する。
- ・内容の正確性、個人情報・著作権・肖像権の侵害がないか、不適切な表現がないかを複数の担当でチェックする。

(3) アカウントの管理

- ・アカウントのパスワードは厳重に管理し、定期的に変更する。
- ・不審なアクセスや不適切な投稿を発見した場合は、速やかに対応し、関係機関に報告する。

(4) 投稿時間

- ・原則として、開庁時間内に不定期に投稿する。

4. 投稿内容のルール

(1) 発信する情報

学校行事、教育活動、部活動の成果、学校の魅力を伝える内容、学校説明会、入試情報等の広報活動に関する情報等

(2) 投稿時の注意事項

- ・個人情報の保護
- ・生徒の氏名、学年、クラス、住所、電話番号、メールアドレス等、個人を特定できる情報は原則として投稿しない。
- ・年度当初に本人および保護者の書面による同意を得たうえで、生徒の顔が写る写真・動画を投稿する。
- ・個人情報保護に配慮し、投稿する写真・動画の背景情報にも注意を払う。
- ・生徒や保護者から削除の申し出があった場合は、速やかに対応する。

(3) 掲載期間の設定

- ・生徒が写る投稿は、原則として1年間を目安に削除または非公開とする。
- ・教育活動や行事に関する投稿で個人を特定できないものは、必要に応じて長期間公開する。

(4) 著作権・肖像権の遵守

- ・他者が著作権を有する画像・音楽・文章を無断で使用しない。
- ・生徒や教職員が写る写真・動画の掲載には、事前に本人の同意を得る。
- ・フリー素材を使用する場合でも、利用規約を必ず確認し、学校利用が可能であることを確認する。

(5) 公的機関としての中立性

- ・政治・宗教・商業的な内容の投稿は行わない。
- ・特定の個人や団体を誹謗中傷する内容、差別的な内容、暴力的な内容、わいせつな内容等、公序良俗に反する内容の投稿は行わない。

5.コメント管理

(1) コメントの監視

- ・本アカウントのコメント欄は、運用者がする。
- ・不適切なコメント（誹謗中傷、差別的発言、個人情報暴露、虚偽情報等）は、速やかに削除する。

(2) コメントの削除基準

- ・個人や団体に対する誹謗中傷
- ・名誉毀損、差別的暴力的な内容
- ・著作権、プライバシーを侵害するもの
- ・商業目的や営利活動に関するもの
- ・その他、公的機関として不適切と判断されるもの

6.禁止事項

- ・個人情報を公開すること。
- ・誹謗中傷、差別的・暴力的な内容を含むこと。
- ・著作権、肖像権、プライバシー権を侵害すること。
- ・営利目的や商業的な内容のもの。
- ・その他、学校の品位を損なうと判断されること。

7.免責事項

- ・本アカウントに掲載する情報は、正確性を期すのであるが、その完全性を保証するものではない。
- ・誤った情報が発信された場合、速やかに訂正する。
- ・コメントやフォロワーの投稿内容について、本校は一切の責任を負わない。
- ・予告なく本アカウントの運用方針を変更することがある

8.本運用ポリシーの見直し

- ・本運用ポリシーは、定期的に（年1回以上）見直しを行い、必要に応じて改訂する。
- ・社会情勢の変化や関係法令の改正等があった場合には、速やかに見直す。

9.その他

- ・本ポリシーに定めのない事項については、関係法令および学校の規程等に従い、適切に対応する。

10.附則

2025年10月20日から施行

(補足)

- ・写真、動画の同意取得は、原則として書面で行うが、緊急時や大人数が写る場合等、状況に応じて口頭や掲示物による同意取得もできる。
- ・同意取得の際には、写真・動画の利用目的、掲載期間、削除に関する事項等を明確に説明し、被写体が十分に理解した上で同意を得られるように努める。
- ・同意取得の記録は、適切に管理し、必要に応じて確認できるようにする。